

2017(平成29)年度 第1回 手話通訳士現任研修 開催要項

【厚生労働省委託事業】

- 1 目的 手話通訳士に対し、司法や高等教育機関等の専門分野で求められている知識と技術について研鑽する機会を設けることにより、あらゆる場面での確かな手話通訳ができるよう資質の向上を図ることで、手話通訳者の更なる社会参加に寄与することを目的とする。
- 2 主催 社会福祉法人 全国手話研修センター
- 3 対象者 **1 手話通訳士の資格を有する方**
2 都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課長の推薦する方
- 4 実施場所 第1回：京都会場 社会福祉法人 全国手話研修センター コミュニティ嵯峨野
※会場は都合により変更になる場合があります。必ず受講決定通知にてご確認下さい。
- 5 実施期間 第1回：京都会場：8月3日(木)～6日(日)
※1日目は自宅研修となります。
- 6 申込条件 4日間のカリキュラムをすべて受講出来る方
- 7 申込方法と締切 受講希望者は、別紙受講申込書を該当の都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課あてに、下記の日付必着でお申込みください。
第1回：6月7日(水)
- 8 受講決定 申込者の中から選考の上、下記の日程で都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課及び本人あてに通知します。
第1回：6月30日(金)
- 9 受講修了条件 4日間のカリキュラムを受講修了した者
- 10 定員 30名
- 11 研修費 5,000円(宿泊・食事等は別途)
- 12 問い合わせ 社会福祉法人全国手話研修センター 人材養成課
〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4
TEL:075-873-2646 FAX:075-873-2647 E-mail: jinzai2@com-sagano.com

※第2回～第4回の研修の講義につきましてはIPTV等を活用した遠隔地研修を導入いたします。